

2013.

11/15

vol.197

# まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌

東野秋季運動会



## 主な内容

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 新規就農者・青年就農者への支援制度を活用ください | 2 |
| 平成26年度予算編成方針を定めました       | 3 |
| 国民健康保険制度の仕組みと運営等について     | 4 |

次回の広報まいばら発行日 12月1日号 11月28日(木)

### 新規就農者・青年就農者への支援制度をご活用ください!

市では、市内で農業経営を開始しようとする方や農業経営を開始して間もない農業者に対し、給付金等の交付事業を次のとおり行っています。詳しくは、市農政課までご相談ください。

制度名	(1) 新規就農者等支援費補助金 (市事業)	(2) 青年就農給付金 (国事業)
給付金等の額	月額3万円(36か月を限度)	1人あたり年間150万円(給付期間は最長5年間) 夫婦で農業経営を開始する場合は、夫婦合わせて225万円(*ただし、共同経営者である等の要件があります。)
対象者	市内に居住する18歳以上55歳未満の方で、農業で生計を維持するために農業経営を開始しようとする個人または法人の代表者で、次のいずれかに該当する方 ① 新規就農志向者：農業の生産技術などの取得のために6か月以上3年以内の期間で営農実習を受け、実習終了後に市内で農業経営を開始しようとする方 ② 新規就農者：市内で農業経営の基盤を取得し、農業経営を開始しようとする方 ③ 独立就農者：農業の経営主のもとで3年以上従事し、市内で独立して農業経営を開始しようとする方	次のすべての要件に該当する方 ・独立・自営就農時の年齢が、45歳未満で農業経営者となることに強い意欲があること。 ・経営開始計画(農業経営開始5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画)を作成すること。 ・「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられていること(見込みも可)。 ・前年度の総所得(農業経営開始後の所得に限る)が250万円未満であること。
要件等	・就農計画書を提出し、審査の結果、市から新規就農者等の認定を受けることが必要です。 ・補助対象となるのは、就農に必要な経費で、具体的には次のとおり。 研修費、就農の準備経費、農地や農業用施設・機械の取得費や賃借料、研修生活や就農生活費に係る経費(家賃、光熱水費、燃料費、消耗品、耐久消費財)など	・独立・自営就農とは、次の要件をすべて満たすことを指します。 ① 農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること。 ② 主要な農業機械・施設を給付対象者が所有または借りていること。 ③ 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引すること。 ④ 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経常収支を給付対象者の名義の通帳および帳簿で管理すること。
その他	・就農後5年以上継続して農業経営を行うことが必要です。就農後5年以内に廃止した場合は、補助金を全額返還していただくこととなります。	・(1)新規就農者等支援費補助金(市事業)と重複して受けることはできません。 ・生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給はできません。

#### [就農等に関する相談窓口]

- 農業技術や経営指導について：湖北農業農村振興事務所 農産普及課 ☎65-6632
- 農業資材の斡旋、資金貸付等について：レーク伊吹農業協同組合 営農企画課 ☎52-6531
- 農地の売買・賃借について：市農業委員会 ☎58-2226
- 農業施策、人・農地プラン等について：市農政課 ☎58-2228

### 平成26年度

# 予算編成方針を定めました



安倍政権による経済政策「アベノミクス」と2020年夏季五輪の東京開催決定により、経済成長が期待される一方で、平成26年4月1日から消費税の増税が決定し、今後の市政運営への影響が懸念されます。

このような状況の中、国や県の今後の動向を把握し適切な対応をしながら、市の施策を確実に展開するため、平成26年度の施策の方向性と予算編成方針を次のように定めました。

## 予算編成の基本方針

本年10月に策定した平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間とする財政計画では、市町村合併により特例的に優遇されている普通交付税が平成27年度から段階的に縮減されるこ

とで、平成30年度の財政収支見通しは大変厳しい状況となつていきます。このような状況の中で、施策の基本方針に沿い、限られた財源で、市の役割や施策の緊急度、重要度を的確に判断し、市民に寄り添った真に必要な行政サービスを見極め、メリハリのある予算編成を行います。

## 予算編成に当たって 目指す主なポイント

- ◆ 中長期的な視点に立った健全な行財政基盤の確立
- ◆ スピード感のある市民サービスを提供
- ◆ 重点取組事項への重点的予算配分
- ◆ 事務事業の整理合理化による行財政改革の推進
- ◆ 新たな発想や創意工夫による都市経営マネジメントの推進

## 施策の基本方針

平成26年度は、地域に元氣やにぎわいがあふれ、あらゆる世代の人々が将来に希望を持つことができるまち、「希望都市 まいばら」を目指し、その実現に向けて左記の重点取組事項を推進します。

さらに、諸施策の取組成果や後期基本計画に引き継いだ課題等を踏まえ、知恵と創意工夫などによって特に優先すべき施策を「選択と集中」により、スピード感を持つて実施します。また、総合計画後期基本構想に掲げる政策の5本柱（いきがい、安心、快適、安全、活力）に基づき、戦略的な取り組みを積極的に展開します。

## 【重点取組事項】

- ① 子どもや高齢者、女性にやさしいまちづくり
  - ・子育て支援施策の充実により県内で一番子育てしやすいまちをつくります。
  - ・高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進と女性の市政参画を支援します。
- ② 暮らしに安心、地域が元氣なまちづくり
  - ・保健、医療、福祉の連携強化を図り、生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくります。
  - ・一級河川のしゅんせつや老朽橋の改修など災害に強いまちを整備します。
  - ・農林水産業、商工業などを振興し、活力のあるまちをつくります。
- ③ 未来へたしかな歩みをはじめるまちづくり
  - ・米原駅東部区画整理事業の早期完結と、市内道路や交通結節点を生かしたまちを整備します。
  - ・自然や歴史の観光資源を全国へ情報発信します。
- ④ 市民の声で市民とともに築くまちづくり
  - ・農業者や地域の声を活かした有害鳥獣対策を進めます。
  - ・地域の主体的なまちづくり活動を支援します。



## ○国民健康保険制度の仕組みと運営について

### 制度の概要

国民健康保険制度は昭和13年の国民健康保険法の制定から始まり、昭和36年には全ての市町村で国民健康保険制度が実施されています。

国民健康保険は、各市町村等が運営主体（保険者）となり、万が一の病気やけがの時に安心して医療を受けることができるように、被保険者（国保に加入している人）が普段から保険税を出し合い、必要な時に必要な医療費に充てて相互に助け合う医療保険制度です。

このため、市町村に住所を有する人は、他の医療保険（健康保険組合（企業等）や協会けんぽ等）に加入している等の適用除外規定に該当している人以外は、必ず国民健康保険に加入することとなります（国民皆保険制度）。

### 厳しい運営の続く国民健康保険

国民健康保険では、高齢化の進展や医療ニーズの増大等により毎年医療費の支払いに必要となる金額が伸び続けています。しかし、高齢の加入者や所得の低い加入者が国民健康保険には多く加入している状況であり、保険税収入については減少している状況です。

市の国民健康保険についても、平成20年度以降毎年収入不足が続いていました。このため、国民健康保険制度を安定的に運営していくことを目的として、平成22年度から3年間連続して税率改定を実施しています。平成24年度は、この税率改定の効果等もあり収入不足は生じませんでした。平成25年度以降についても厳しい状況が続くと予測しています。

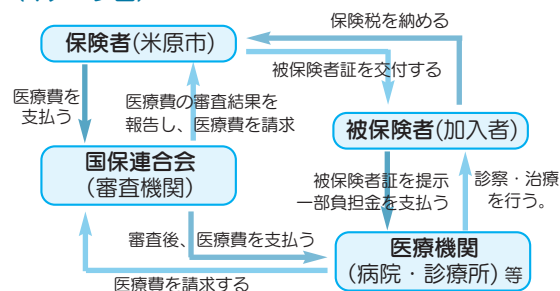
### 運営について

被保険者のみなさんは、病気等で医療機関等を受診するときは、被保険者証を提示することにより一定の自己負担（一部負担金）で必要な医療を受けることができます。

一部負担金以外の医療費は、各医療機関から審査機関（国保連合会）へ請求されます。国保連合会では医療機関からの請求内容を審査した後、各医療機関へ医療費を支払います。保険者は国保連合会からの請求に基づき医療費を支払います。

この支払に必要となる資金を市町村等の保険者は、被保険者のみなさんからの保険税や国・県からの負担金・補助金、その他の収入（他保険者からの交付金等）により確保し保険制度を運営しています。

(イメージ図)



## ○国民健康保険運営協議会を開催しました

市では、法律に基づき国民健康保険の運営に関して重要な事項を審議いただくために国民健康保険運営協議会（「国保連協」）を設置しています。

10月9日(水)市役所近江庁舎において、本年度第1回目の国保連協を開催しました。委員改選後初めての開催であったことから、会長、副会長の選出を行い、会長に吉田正子委員、副会長に吉川英治委員が選出されました。なお、平成25・26年度の国保連協委員は右記のとおりです。

	氏名		備考
被保険者を代表する委員	前田 高司	まえだ たかし	
	西林 正夫	にしばやし まさお	公募委員
	小澤 勝巳	こざわ かつみ	
	筒井 良子	つつい よしこ	
保険医または保険薬剤師を代表する委員	加賀井和幸	かがい かずゆき	湖北医師会推薦
	伊藤 誠紀	いとう まさき	湖北医師会推薦
	山根 史考	やまね ふみとし	湖北歯科医師会推薦
	林 明子	はやし あきこ	湖北薬剤師会推薦
公益を代表する委員	山中 茂樹	やまなか しげき	
	吉田 正子 (会長)	よしだ まさこ	
	平居 俊一	ひらい しゅんいち	
	吉川 英治 (副会長)	よしかわ えいじ	滋賀大学経済学部准教授
被用者保険等保険者を代表する委員	大藤 耕平	だいとう こうへい	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦
	井花 繁	いはな しげる	
	八田林 一郎	はった りんいちろう	

会議では、平成24年度の国民健康保険事業・国民健康保険直営診療所の決算状況や、特定健診・特定保健指導の実施状況等について報告を行い協議していただきました。

※保険給付費の増加を抑制し、国保財政の健全化を図るためには、被保険者のみなさんの健康づくりが何よりも大切です。日頃からの健康管理を心掛けましょう。



### 地域包括ケアセンターいぶきの畑野医師が国診協会長から表彰されました。

第53回全国国保地域医療学会の開催と併せて行われた平成25年度全国国民健康保険診療施設協会会長表彰の対象として、地域包括ケアセンターいぶきの畑野医師が選ばれました。

畑野医師は平成5年4月に国民健康保険伊吹診療所長に就任され、その後、平成18年からは地域包括ケアセンターいぶきの施設長として、長期にわたり本市伊吹地域を中心として医療と保健・福祉の連携に努められ、地域住民の生活に欠かせない医療福祉サービスの提供に努めてこられました。

これまでの取り組みが、地域包括ケアシステムの推進に功績あるものとして公益

社団法人全国国民健康保険診療施設協議会会長から表彰されたものです。  
今後も益々のご活躍が期待されます。

# 未来に伝えたい“まいばらの水”12選

vol.6

深い山々が育んだ米原の美しい湧き水。

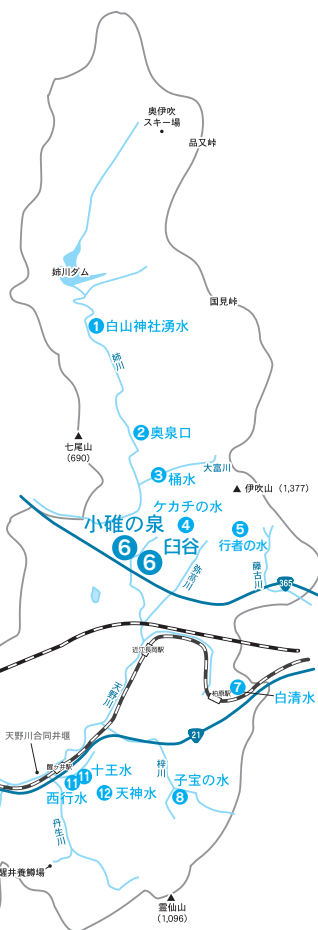
このコーナーでは、「未来に伝えたい“まいばらの水”」に選ばれた12か所をシリーズでお伝えしていきます。水道の蛇口をひねれば当たり前のように水が出てくる現代の暮らしの中で忘れられつつある水や水を育む森の大切さを改めて感じていただき、米原の美しい水環境を未来へ引き継いでいくきっかけとなることを願っています。

## 白谷・小碓谷の湧水 (春照・間田)

昔、この一帯は森で、水量も今よりもかなり多く至る所から湧き出ており、どこが川か見分けがつかないほど一面に水が溜まっていたと言われています。特に間田では小碓谷の湧水を、田用水、洗い物の水として利用し、かつて小川浴いにはたくさんの洗い場があり、ウナギがいたり、セリが生えたりもしていました。水温が一定であるため、洗い物などには重宝されました。

伊吹山の神に敗れた日本武尊が、この清水を飲んで目覚めたという伝説が残されている場所の一つでもあります。

(硬度 白谷：142.5 mg/l、小碓谷140.0 mg/l 硬水)



▲ 光を受けて輝く美しい水 (白谷)



▲ うっそうとした森の中から湧き出す清水 (小碓谷)



まいばらの水  
イメージキャラクター スイナちゃん

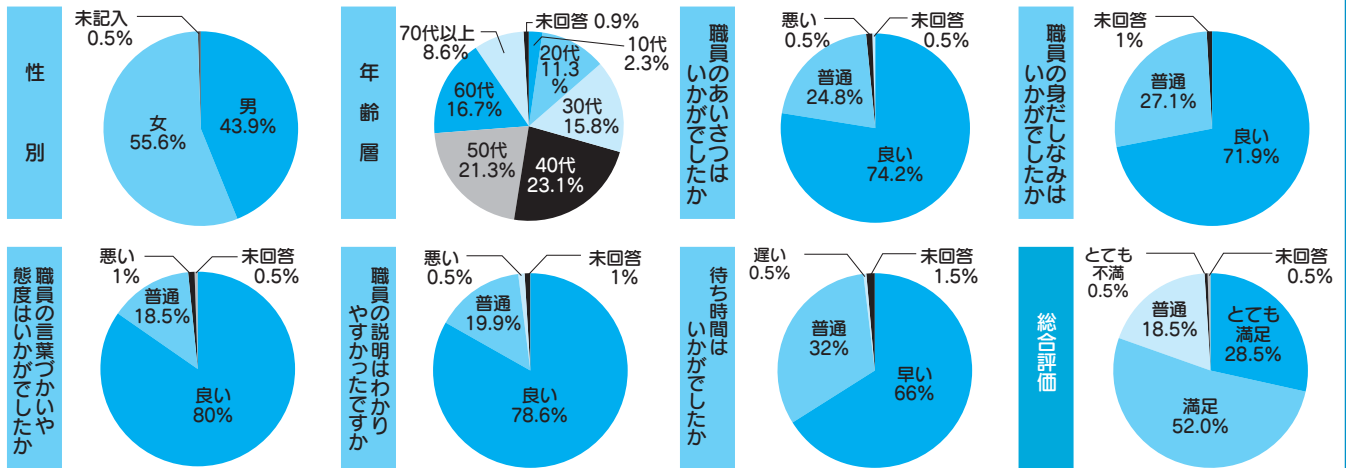
お問い合わせ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

# これからも市民サービスの向上に努めます！ 窓口アンケートの結果

問 市 市民窓口課(米原庁舎)  
☎52-6927 FAX 52-4539

市では、職員の接遇や待ち時間などに対するみなさまのご意見を調査し、より良いサービスを提供していくことを目的として窓口アンケートを実施しました。

アンケート結果を踏まえて、職員の意識改善などを図り、さらなるサービスの向上に努めてまいります。



【●実施期間 8月1日～8月30日 ●回答数 221件】 ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

## 【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

### ■年末に向けて、セルフ・ディフェンス

年末に向けて慌ただしくなるこの時期。これに乗じて、毎年、強盗、ひったくり、振り込め詐欺などで大事な財産を奪われる犯罪被害が多くなっています。「自分の身は自分で守る」という気持ちをもって、犯罪にあわないよう周りに目を配るとともに、犯罪や事故に巻き込まれた方を見かけたら、すぐにお近くの交番・駐在所や米原警察署へ通報してください。

### ■巡回連絡にご協力下さい

交番・駐在所の警察官は、みなさんのご自宅を訪問して、事件や犯罪などの情報提供や、ご家族の困りごと、緊急時の連絡先等についてお伺いする「巡回連絡」活動を行っています。これは、大災害が発生した場合、安否確認等を行うために普段からみなさんとの連携を図る「絆」活動の一つです。ご協力をお願いします。

### 狩猟が解禁されます！

#### 狩猟期における狩猟事故防止について

##### 1. 狩猟期間

平成25年11月15日(金)から平成26年2月15日(土)まで  
【二ホンジカ、イノシシに限り平成26年3月15日(土)まで】

##### 2. 狩猟に関する注意事項

狩猟場所付近には、登山者、ハイキング者、林業従事者などの一般の方が活動しています。狩猟に際して事故が起きないように次のことに注意してください。

- ・他の狩猟者に動物と間違われないよう目立つ色の服装をしてください。
- ・周囲に人がいないかなどの安全確認を行ってください。
- ・獲物が見えない時は「人かも知れない」と疑いを持ってください。
- ・射撃するとき以外は弾を装填しないでください。
- ・猟銃の盗難防止措置を徹底してください。

#### ※次のことは違反となります。絶対におやめください。

- 琵琶湖に向けて猟銃を撃つこと。(鳥獣保護区のため)
- 夜間に猟銃を撃つこと。
- 狩猟区域外で撃つこと。



非物盗がやや減少傾向です。今後もしっかり鍵かけを続けてください。

### \* 米原市内の犯罪発生状況 (平成25年10月31日現在) ※カッコ内は前年比

総数 370件 (+125件)、侵入盗罪 35件 (+10件)、乗物盗 52件 (±0件)  
非侵入盗罪 190件 (+78件)、その他の刑法犯 93件 (+37件)

### \* 米原市内の交通事故

件数 136件 (+15件)、死者 2人 (±0人)、傷者180人 (+15人)

### 東草野の水利用

— 東草野の文化的景観④ —

#### 四集落の特徴的な水利用

東草野の集落景観を特徴づける要素として集落内を流れる水路とそれに伴うさまざまな水利用施設の存在があります。それらは融雪や、麻作りなどの生産、パイのあく抜きなどの食生活といった、この地の伝統的な生活文化と密接に結びついていて、東草野の文化的景観を語るときに欠かすことのできない構成要素です。さらに、四集落で水利用のあり方は一様ではなく、それぞれに特色ある姿を示しているのも魅力です。



甲津原のカワト

甲津原の集落内には豊富な水が勢よく流れています。この水路はカワトと呼ばれることが多く、それをせき止めて利用する施設をカワトと呼んでいます。カワトは水路に横棒を渡し、それに板をかけて水をせき止めるといった非常に単純な形態のものが多数をしめています。かつては洗濯、食器や野菜などの洗い物に利用されました。井戸ができるまではカワトで水をくみ、飲料水や風呂水にも利用されていました。甲津原ではかつて麻栽培が行われていましたが、麻を水につけたり、さらしたりするのもカワトでした。また、おしめなどの汚物は姉川には洗わず、集落末端の水路が姉川に流入するおしめ洗い場があり、そこで洗ったそうです。水路やカワトは今でも野菜や農具の洗浄、冬の融雪などに利用されています。

曲谷では集落内の水路をサワと呼びます。かつての水路は、一部を広くして、側面に石を並べて補強したものを洗い場として利用していました。これもサワと呼びます。山水を引いたものや湧き水の利用がみられるのが曲谷の特色です。ことに白山



曲谷のイケ

神社一带は湧水が多く、近くのイケは水路からの水量よりも湧水によって多くの水を得ています。上水道がひかれるまでは主にサワの水を飲料水として利用していました。

甲賀の集落は姉川の両岸に分かれています。右岸では、白山神社の下にあるコンクリート製のマスから常に水が噴き出していますが、ここはかつて大きなイケがあった場所で、防火用水のほか、麻をつけることに利用されてきました。左岸では、姉川から引いた水路が現在でも利用されています。この水路を集落に分歧する場所の高低差を利用して近年では水車が設けられ、景観上のアクセントとなっています。

吉槻は、集落内水路や水利用施設の伝統的な姿をもっともよく留めています。その大きな特色は、ほぼ各家にイケが設けられていることで、甲津原のような水路をせき止めるカワトのようなものはほとんどみられません。イケ



吉槻のイケ

は水路に接したものと、水路から少し離れた屋敷地内に設けたものに分かれ、後者には石組みで周囲を護岸したものや上屋があるものがみられます。こちらには水路から水を引くほか、シヨウズと呼ばれる湧き水を利用するものがあります。イケの水は洗い水のほか飲料水としても利用されてきました。また、かつては組ごとに用心イケと呼ばれる大きなイケがあり、防火水槽や麻を水につける場所として使われていました。

上水道の整備以前は、飲料水のほか、さまざまな洗い水、風呂水、融雪、麻生産、パイの皮落とし、防火用水など複合的に使われていましたが、今では飲み水や風呂水など直接身体に接触する利用はなくなり、集落内水路のさまざまな機能が時代の変化の中で低下していきますが、人と自然の関係を学ぶことができる東草野の残しておきたい重要な景観です。

(歴史文化財保護課)

## 大腸がん撲滅キャンペーン 実施中！！

### ★予防のポイント★

- ・発がん性物質を増やす、脂肪の多い食事の摂りすぎに注意。
- ・便秘を解消し、発がん性物質の排出を促すために、食物繊維はとっても大切。食物繊維は、消化されないため、たくさん食べると便の量が増えます。

### ★毎年の大腸がん検診で 早期発見★

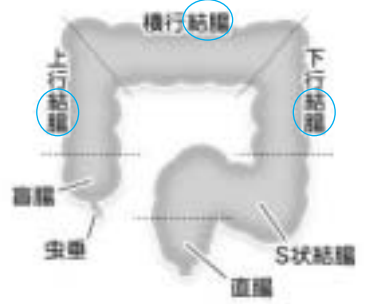
- ・40歳になったら、毎年大腸がん検診を受け、自覚症状の少ない初期の大腸がんの早期発見に心がけましょう。検診は、2日分の便を採便して、提出するだけの簡単な検査です。

**現在、大腸がん検診 申込受付中！！**  
(お申込みは健康づくり課まで)

現在、日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなると言われています。がんの中でも、増加の一途を続けているのが、「大腸がん」です。もともと欧米人に多いと言われていた大腸がんですが、食の欧米化などにより、日本人にも増えてきています。大腸がんの原因としては、脂肪の摂りすぎで、発がん性物質が作られやすくなること、便秘によって発がん性物質が排出されにくくなることなどが考えられています。

大腸は、小腸で消化・吸収されて残ったものを溜め、水分を吸収しながら、便にするという仕事をしています。そのトンネル状の大腸の粘膜にできてしまうのが大腸がんです。がんがでやすいのは、肛門に近い直腸とS状結腸で、大腸がんのおよそ7割を占めると言われています。

しかし、最近では、「結腸」と言われる部分にできるがんが増えてきています。結腸では、まだドロドロ状のものが流れているため、がんができていても、便が通りにくいなどの自覚症状が出にくいのです。そのため、野菜を多く摂るなど食事に気を付けるとともに、検診による早期発見が大切です。



## 健康きらり

**女性の結腸（大腸）がん死亡率県内第1位**  
(健康まいばら21より)

“大腸がんは他人ごとではありません。”

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 ㊟55-2406

この病気は、初期には目立った記憶障害はありませんが、注意力が下がったり、やろうと思ったことがうまくできなくなるといった症状が現れます。

眠りが浅いとき（人は浅い眠りと深い眠りをくり返しています）に筋肉の緊張がなくなるため、夢の内容と一致する異常な行動をとったり、起きたときに混乱がみられたりし、最初は悪夢を見ることもあります。

また、「猫がいる」などの現実的で詳しい内容の幻視（他人には見えない現実が存在しないもの）がはつきり見える）が起きたり、一日を通しての日常生活が正常にできたり、できなかつたりします。

レビー小体型認知症は、認知症全体の10〜20%を占めると言われ、脳の脳幹、大脳皮質、扁桃核という部分にレビー小体型という異常たんぱくが多くみられます。

記憶に関係のある海馬は、あまり縮みません。



## 地域包括 支援センター だより

**レビー小体型 認知症について**

認知症の10〜20%を占める病気



「誰かが家の中にいる」「妻の顔を他人の顔と見間違える」などの誤認妄想という症状や、うつ症状の出る方もいます。

また、レビー小体型認知症の方のうち、25〜50%の方はパーキンソン病の症状が起き、特に「筋肉がこわばる」「動きが遅い」などの症状がよく現れます。

精神科のお薬に対して反応が強く出ますので、パーキンソン病の悪化や意識障害、便秘、おしっこが近くなる、などの自律神経症状も現れたり、血圧が一日で激しく変動し、起立性低血圧を起こしやすくなることから、転倒の原因ともなりますので、早めに医師の診断を受け、症状に合ったお薬を飲むように注意しましょう。

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130



# まいばらんず 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

## 10月1日(火)の給食



かつおは、脂肪が少なくヘルシーなうえ、うま味を感じるアミノ酸が多く含まれています。油であげることで、身がしまり、噛みごたえも出るので、お肉と勘違いされることもあるくらいです。

魚の苦手なお子さんでも、おいしく食べてもらえるメニューです。ぜひご家庭でも、お試しください。



お試しメニュー



## かつおの竜田揚げ

### 材料 (4人分)

かつお切り身	240g	でんぷん	適量
おろししょうが	小さじ1	揚げ油	適量
醤油	下味用 大さじ1		
酒	小さじ1		

### 作り方

- ① かつおは一口大に切り、おろししょうが、醤油、酒で下味をつけておく。
- ② 下味をつけたかつおにでんぷんをまぶす。
- ③ 175℃の油で、5～8分程度揚げれば、できあがり！



シリーズ

# 多文化共生

お互いに認め合いながら  
暮らせる地域づくり

## 「効果的で楽しい日本語教室に向けて」

～ボランティアを対象に学習会～

米原市多文化共生協会では、昨年度から日本語教室（プレ教室）を開始し、今年度も引き続き、初級クラスを対象として市民交流プラザと米原公民館の2会場で日本語教室を行っています。

教えておられるのは、市内在住のボランティア約10人のみなさんで、日本語を教えた経験が少ない方がほとんどです。

10月5日(土)にはボランティアのスキルアップを図ろうと米原公民館で松田真希子さん（金沢大学）を講師に招いて研修会を開催しました。研修会では、普段使っているテキストの効果的な使い方などを中心に、効果的な活動の方法や普段の活動の振り返りなどについて学びました。

松田さんは、外国籍市民に対して機械的に決まった言葉を教えたり、質問したりするだけの繰り返しでは面白さがなく、長続きしないことを指摘。会話から対話を重視して、質問の型を変えてみたり、スーパーのチラシやインターネットのニュースサイトなど、様々な活動の道具を活用することで、日本語の体系を楽しく学べ、活動の幅も大きく広げることができるとお話しされ、受講者のみなさんはメモをとりながら、熱心に聞いておられました。



講師の松田真希子さん(左)と研修会の様子。

※日本語ボランティアに興味をお持ちの方は、気軽に協会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ  
米原市多文化共生協会事務局  
(米原庁舎 人権政策課内)  
☎52-6629 ☎52-4539

## 償却資産の申告をお忘れなく！

☎ 市 税務課(近江庁舎) ☎ 52-1556 ☎ 52-8730

### ■償却資産とは

工場や商店、事務所などの経営者が、その事業のために所有している機械や工具、備品などの資産を「償却資産」といい、この「償却資産」は土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

償却資産は、法人税または所得税を申告する上で、減価償却額または減価償却費として損金や必要経費に算入されるものです。ただ、償却資産についても、土地や家屋と同じように免税点があり、課税標準額（資産の総額）で150万円までは課税されません。また、自動車税や軽自動車税が課税される車両は対象外となります。

### ■申告の義務

償却資産を所有されている方は、地方税法の規定により毎年1月1日現在の所有状況を申告することになっています。

対象となる償却資産は、平成26年1月1日現在において市内に所在する事業用資産です。該当される場合には、「所在・種類・数量・取得時期・取得価格・耐用年数」などを申告書に記入し、平成26年1月末までにご提出ください。

申告に必要な書類を12月中旬にお送りしますが、新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない場合は、税務課までご連絡ください。

なお、インターネットによる電子申告サービス「eLTAX（エルタックス）」の利用が可能です。詳しくは、市公式ウェブサイト（トップ>>くらし>>税金>>電子申告について>>地方税の電子申告（eLTAX））でご確認ください。

### 【償却資産の例】

資産の種類		課税の対象となる資産
構築物	構築物	広告塔、敷地内舗装、門扉、緑化施設、フェンスなど
	建物付属設備	ボイラー、発電機、厨房設備など特定の資産または業務の用に供されるもの
機械および装置		金属加工機械、土木機械、医療用機械、電気機械、その他部品の製造・加工・修理に使用する機械など
車両および運搬具		大型特殊自動車、構内運搬車など
工具・器具および備品		切削工具、取付工具、鍛圧工具、陳列ケース、娯楽用器具、事務用備品(パソコン)など

### 今月の表紙

#### 東草野中学校で運動会開催！ 「東草野に感謝するつどい」

10月5日（土）東草野中学校で2年ぶりに運動会が開催されました。生徒数の減少で昨年中止になったことを受け「子どもたちにもう一度運動会を」と、学校と地域のみさなさんが一致団結！

「みなさんと一緒に運動会ができて、最高の思い出です」と生徒全員（6人）が笑顔で声をそろえていました。



## 家屋を取り壊した場合は年内に届出を！

住宅、物置、車庫などには、毎年1月1日を基準日（「賦課期日」といいます。）として、固定資産税が課税されます。

家屋を取り壊された場合には、今年中に「家屋異動申告書」の提出が必要です。

該当される場合には、印鑑をお持ちのうえ、税務課（近江庁舎）、またはお近くの庁舎窓口へお越しください。

\*申告書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

\*家屋異動申告書を提出いただくと、来年度からは取り壊された家屋の固定資産税は課税されません。



## 電気の子メーターをご使用のみなさまへ

電気の子メーターとは、貸しビル・アパート等で一括して電力会社に支払った電気料金を、各テナント等の電気の使用量に応じて配分するために用いる、電気計器のことです。

子メーターには、計量法で有効期限が定められており、有効期限は、電気計器前面の丸型ラベルで確認できます。これを過ぎた子メーターは取り換える必要がありますので、最寄りの電気工事店や修理事業者にご相談ください。

**検定や基準適合検査を受けた正しい電気計器を使いましょう。**

☎ 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局（日本電気計器検定所関西支社内）

☎ 06-6451-2355



## 募集 アクティブシニア交流会 ～男の料理教室～

焼き鯖寿司の調理と熟れ寿司の作り方を学びます。

どなたでもご参加いただけます。一緒にチャレンジしてみませんか。

日時▶12月15日(日) 13時～16時

場所▶ジョイいぶき 1階 調理室

定員▶先着20人

参加費▶1,500円

持ち物▶エプロン、

三角巾、

タオル、

筆記用具



※調理後は懇親会も計画しています。

受付締切▶12月10日(火)

申・問 事務局 ☎ 56-2255(直井)

## 催し 心のケアを考える会 ～第23回例会～

がん患者さんの支援者の方々と病院医師、地域医師や看護師など思いを語り、リフレッシュすることを目的としています。

日時▶12月8日(日)11時～14時

場所▶六角館 1階 セミナールーム  
(長浜市勝町490番地)

参加対象▶がん患者さん、家族、医療関係者

参加費▶数百円程度(飲物代など)

持ち物▶お菓子、昼食

申込締切▶12月6日(金)

問 市立長浜病院がん相談支援センター  
☎ 68-2354 FAX 65-2730

## 催し 市立長浜病院 公開講座 <がん・緩和ケアシリーズ第5回>

歌と落語による楽しいライブを開催します。(参加無料)

日時▶11月29日(金)

17時30分～18時30分

場所▶市立長浜病院 本館2階 講堂

テーマ▶音楽を聴こう

講師▶シンガーソングライター

池崎浩士氏

\*どなたでも参加いただけます。

問 市立長浜病院がん相談支援センター

☎ 68-2354 FAX 65-2730



## 募集 高等工科大学 生徒募集

陸曹となる自衛官を養成するコースで、高等学校の卒業資格が取得でき、航空学生や防衛大学校への進学が可能です。

受付期間▶平成26年1月10日(金)まで  
資格▶平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男性で、中学校卒業者または中等学校の前期課程修了者  
※詳しくは下記まで。

問 自衛隊滋賀地方協力本部  
彦根地域事務所(彦根市旭町)  
☎ 0749-26-0587

## 催し 歌と落語で人権を学ぶ 2013年度人権のつどい

人権文化のまちづくりを目的として歌と落語で人権を学びます。

日時▶12月4日(水)13時30分～

15時40分(参加無料)

場所▶人権総合センター(S・Cプラザ)

対象者▶米原市民

問 人権総合センター(S・Cプラザ)  
☎ 54-2444 FAX 54-3033

## 募集 公共職業訓練 訓練受講生募集

1月生(6か月コース)の訓練受講生を募集します。

コース内容▼

① ビル設備サービス科 [定員18人]

② CAD/CAM技術科 [定員15人]

③ 電気設備科 [定員18人]

④ 工場管理保全科(電気保全) [定員15人]

訓練期間▶平成26年1月6日(月)

～6月27日(金)

募集期間▶11月28日(木)まで

選考日▶12月3日(火)9時30分～

選考方法▶筆記試験・面接

対象者▶ハローワークに求職申し込みをされている方

受講料▶無料(教科書・作業服等は除く)

申込▼住所を管轄するハローワーク

問 滋賀職業訓練支援センター  
(ポリテクセンター滋賀)

☎ 077-537-1179

(平日9時～17時)



## 12月から燃料容器(缶)の取り扱いが変わります

広報まいばら10月15日号で、燃料容器(缶)の取扱いについては、販売店での引き取りやクリーンプラントへの直接持ち込みをお願いしていましたが、市民のみなさまの利便性を考慮し、資源ごみとして分別収集することとなりましたので、再度お知らせします。

実施時期は12月からとし、ガソリン混合油の缶、ガソリン携行缶、エンジンオイルの缶、シンナー類の缶でご家庭から排出されたものに限り、スプレー缶類として収集を行います。

### ■特にご注意いただきたい点は、次のとおりです。

- ・燃料容器(缶)が完全に空であることを必ず確認してください。
- ・ふた(キャップ)は必ず取ってください。また、ふた(キャップ)を取ってから、24時間以上おいてください。
- ・ふた(キャップ)は不燃ごみとして出してください。

(注) ●燃料が入っている場合は、収集できません。

●ふた(キャップ)が閉まっている場合は、収集できません。

これまで、スプレー缶類や燃料容器(缶)が原因で、ごみ収集車両の火災が多発しています。ルール違反のごみ出しは、車両もさることながら、命にかかわる重大な事故に繋がりがかねません。

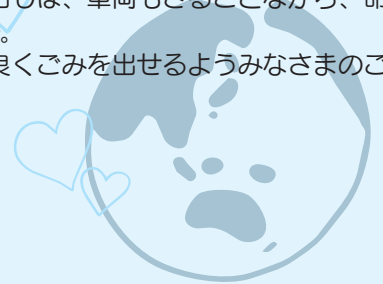
必ず決められた分別を行い、気持ち良くごみを出せるようみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

問 湖北広域行政事務センター 業務課

☎ 62-7143 FAX 65-0245

市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630



困ったときは  
米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)  
相談専用 ☎52-8088  
受付 平日 9時30分～16時

## 褒め上げ商法に注意!

褒め上げ商法とは、自費出版した本や趣味の短歌・川柳などの作品や書道・絵画を褒めて、「新聞に広告を掲載しないか」と言ったり、「作品を出品しないか」と電話で勧誘し、高額掲載料や出展料を支払わせる悪徳商法です。過去に自費出版した本を新聞の広告に掲載したり、個展を開催したなどの経験を持つ方から多数相談が寄せられ、最近では、比較的高齢の方が被害に遭っているケースが増えています。

電話での勧誘時には「先生」と連呼し、さかんに作品を褒めちぎるようです。だれでも褒められると悪い気はしません。しかし、冷静になって考えることが大切です。

一度契約してしまうと次々と勧誘され、自宅に訪問されることもあるようです。広告掲載や作品出品が、本当に必要なことなのかよく考えて判断しましょう。

もし、電話で了解してしまったが、やっぱり断りたいと思ったときは、契約日や商品名等がきちんと書かれた契約書面を受け取ってから8日以内に、ハガキ(特定記録郵便か簡易書留)か内容証明書等の書面で解約通知を出しましょう。

### \*クーリングオフについて

訪問販売や電話勧誘販売などで契約してしまった場合、一定期間であれば理由なしに一方的に契約を解除できる制度です。

ただし、3千円未満の現金取引や営業のためにした契約などはできません。

### \*こんな言葉には要注意!!

- 「あなたが選ばれましたよ!」「パンフレットが届いていませんか?」
- 「市の方から来ましたが...」「以前の被害を取り戻せますよ!」
- 「近所のみなさんもやっていますよ」「あとで倍にして返金しますよ!」
- 「安くしておきますよ!」「必ずもうかります!」「無料ですよ!」



次々と、さまざまな巧妙な手口によって消費者につけ込むことでトラブルが発生しています。

くれぐれもご注意ください。

## ～長浜税務署からのお知らせ～

平成26年1月から、記帳・帳簿等の  
保存制度の対象者が拡大されます!

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は記帳と帳簿等の保存が必要になります。

※所得税の申告の必要がない方も対象になります。

### 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で申告書作成!

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成したデータはe-Tax(電子申告)を利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することができます。



長浜税務署 個人課税部門  
☎ 62-6144

## 2013年 人権週間協賛

「人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい」

2013年人権週間協賛「人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい」が開催されますので、ぜひご参加ください。

日時 12月8日(日) 10時15分～15時00分

会場 滋賀県立文化産業交流会館

### その他

【オープニング】 スタジオRISE「ストリートダンス」

【意見発表】 「勇気を持って」 稲田 彩香 さん

【地域からの発信】 パネルディスカッション(野洲)

「わたしも自分で学校に通いたい!!」  
～自主通学を保障する取り組み～

公設と場慰霊碑再建実行委員会(甲賀)

「公設と場慰霊碑再建」の取り組み

【記念講演】 「みんながってみんないい!」

乙武 洋匡 さん

【その他】

人権ラブソングフェスティバル、  
県内人権センター展等パネル展示、物産展

※手話通訳・要約筆記あり

託児は、11月29日(金)までに下記問合せ先にお申し込みください。

問 (公財)滋賀県人権センター ☎ 077-(522)-8253

人口40,537人(-21)	男19,837人(-16)	女20,700人(-5)	世帯数13,876世帯(±0)
人のうごき	65歳以上の人口 10,555人	高齢化率 26.04%	※カッコ内は前月との比較【平成25年11月1日現在】